

# 株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社アイロムグループ  
代表取締役社長 森 豊 隆

## 第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年6月25日（火曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区隼町1番1号  
ホテル グランドアーク半蔵門 3階「華の間」  
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iromgroup.co.jp>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iromgroup.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

医療業界は世界的に治療技術の発展が目覚ましい状況が続いています。遺伝子治療は免疫不全症・血液系疾患・代謝異常症などの難治性疾患に対する革新的な治療法として注目され、再生医療分野では患者様を対象とした臨床試験が世界の複数国で開始されています。また、がん免疫療法などで拡がりを見せる細胞治療は、患者様に新たな治療の選択肢を示しています。そのような世界的な潮流の中で、当社グループは、新しい医療技術・医薬品の開発に貢献すべく、再生医療等の領域において技術開発を推進するとともに、医薬品等の臨床開発を多角的に支援しています。

創業以来の中核事業であるSMO (Site Management Organization: 治験施設支援機関) 事業におきましては、製薬企業の医薬品の開発ニーズが、がんやその他の希少疾患に変化してきているとともに、医薬品・医療機器等の開発のグローバル化、開発期間の短縮化、ならびに開発手法の変化等により臨床試験に対するニーズも多様化してきています。このような市場環境の変化に対応すべく、CRC (臨床研究コーディネーター) の質を高めるため、教育研修制度や社内認定制度等の充実を図るとともに、積極的なM&Aや業務提携により、高度専門医療機関を中心とした医療機関との提携を広げています。さらに、2018年12月にはオーストラリアにおいて南オーストラリア州アデレード市を拠点としてSMO事業を開始し、SMO事業のグローバル展開にも取り組んでいます。

CRO (Contract Research Organization: 開発業務受託機関) 事業では、オーストラリアを核として、欧米や日本を含むアジア・オセアニア地域の製薬企業等の医薬品開発を支援しています。南オーストラリア州において臨床試験実施施設を運営するCMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTDでは、被験薬をヒトに対して世界で初めて投与するFIH (First In Human) 試験やグローバルな人種を包括した臨床試験などの早期臨床試験の支援を行っており、その豊富な実績とサービスの品質が国際的に高く評価されています。

先端医療事業では、臨床用および研究用のiPS細胞作製キットCytoTune®-iPSを全世界で販売するとともに、茨城県つくば市にあるGMP (Good Manufacturing Practice: 医薬品等の製造管理および品質管理に関する基準) ベクター製造施設・CPC (Cell Processing Center: 細胞培養加工施設) において、医薬品製造受託機関

として、臨床用ベクター・遺伝子治療製剤・再生医療等製品を受託製造しています。さらに、第3四半期においてはiPS細胞や樹状細胞等の細胞の培養・加工および長期保管に係る細胞バンク事業をフランチャイズ・システムとして開始し、再生医療の実用化に向けた積極的な貢献を図っています。また、基盤技術として持つセンダイウイルスベクター等のベクター技術を用いた遺伝子編集技術や遺伝子治療製剤等の研究開発を進めています。

メディカルサポート事業においては、クリニックモールの開設・運営を通じて患者様の利便を図り通院の負担を軽減する医療環境の提案を行っています。医療機関・薬局などに対しては、新規開業のための診療圏の調査や物件紹介等を行うことに加え、グループの知見を活かし、クリニックの開業を目指す医師を強力にサポートしています。

その結果、売上高は10,578百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は1,219百万円（前年同期比16.8%増）、経常利益は1,186百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は912百万円（前年同期比41.4%減）となりました。なお、当期において、取締役会決議により総額399百万円の自己株式の取得を行いました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ① SMO事業

当セグメントにおきましては、(株)エシックのグループ化により支援疾患領域や支援地域が拡大するとともに、積極的な施設開拓により、大学病院や専門医療センター等の基幹病院との提携拡大が進んでおり、がんや難治性疾患等の疾患領域の新規受託が好調に推移しました。当社グループが支援する臨床試験の件数は堅調に推移しており、その中でも特にがん・腎疾患領域の割合が伸びています。難治性疾患を中心に臨床試験が複雑化かつ高度化していることに伴い、より高品質なサービス提供を進めるとともに、支援内容に応じた適切な受託単価の設定により収益向上を図っています。また、グループシナジーを活かした試験支援や確実な実績の積み重ねにより、臨床薬理試験の受託も堅調に推移しました。

その結果、売上高は7,374百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は2,303百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

#### ② CRO事業

当セグメントにおきましては、南オーストラリア州のCMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTDを中心とした事業拡大を図っており、同社において受託している早期臨床試験が順調に進捗しました。スクリーニング等の業務効率の向上やより多くの試験を受託することを目的としてCMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTDの施設の拡大を進めて

いることから、費用が先行して発生しています。今後、本施設を活用した大規模試験等の実施も予定されており、来期以降のオーストラリアにおける事業拡大や収益向上に資するものです。また、南オーストラリア州の医師会であるGPパートナーズとの提携により、現地医師会と連携した臨床試験が2019年4月以降本格化していきます。国内においては、企業主導の臨床試験支援を行うとともに、大学での難治性疾患等の医師主導型治験・臨床研究支援を行っています。当期におきましては、企業主導の臨床試験受託数が増加するとともに、当社グループの注力領域である先端医療製品等の臨床試験支援数が拡大しました。

その結果、売上高は1,534百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益37百万円）となりました。

### ③ 先端医療事業

当セグメントにおきましては、iPS細胞作製キットの販売が堅調に推移するとともに、センダイウイルスベクターを用いたiPS細胞を作製する技術の特許実施許諾に関わる引き合い・ライセンス契約数が増加しています。また、複数の企業や研究機関と、創薬スクリーニングや各種分化細胞の誘導を目的とした共同研究を積極的に実施することで、センダイウイルスベクターを用いた事業機会を創出し、基盤技術の利用拡大を推進しています。

GMPベクター製造施設・CPCにおいては、国内外の製薬企業・研究機関・バイオベンチャー等からの臨床用ベクターの製造や細胞培養等の受託件数や、臨床試験に用いられる遺伝子治療製剤の受託製造等が堅調に伸びています。また、医療機関において提供される第三種再生医療等に用いられる細胞の培養受託も開始しており、研究から臨床への事業拡大が進んでいます。製造体制や品質の更なる強化を図りながら、当社グループのSMO事業がもつ医療機関とのネットワーク等を活かすことで、同様の案件を積極的に受託し、製造実績を積み重ねてまいります。

さらに、第3四半期においては、iPS細胞や樹状細胞等の細胞の培養・加工および長期保管に係る細胞バンク事業をフランチャイズ・システムとして開始しました。2020年3月期からの事業の本格化に向け、加盟社とともに設備整備等の準備を進めています。

開発を進めている虚血肢治療製剤については、日本、オーストラリア、および中国での臨床試験を推進しており、引き続き早期上市に向けた環境整備等を進めてまいります。また、米国バイオベンチャー企業が開発を進める細胞治療製品について、治験国内管理人として規制当局等への手続きを進めておりましたが、このたび当該開発品が日本において臨床試験入りすることとなり、本業務も順調に進捗しております。

その結果、売上高は423百万円（前年同期比0.1%増）、新規に開始した細胞バンク

事業の本格化や自社開発品の研究促進に向けた設備投資や研究員等の人材確保等の体制強化により、営業損失は29百万円（前年同期は営業利益22百万円）となりました。

#### ④ メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、開発事業者や不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、クリニックモールでの開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、開業後の医療機関に臨床試験を紹介するなどその経営を多角的に支援しており、収益は堅調に推移しています。一方、当期においては、提携医療機関である医療法人財団緑秀会田無病院の固定資産を取得し、それに伴う取得費用等が発生しました。今後、同医療機関に対する経営・運営支援を行うとともに、SMO事業における早期臨床試験の実施拡大や再生医療技術の提供を進めてまいります。

さらにクリニックモール事業で培ったネットワークや不動産取引のノウハウを活かして不動産事業を手がけており、前連結会計年度より継続して進めていたプロジェクトについて、当期において一部売上を計上しました。なお、当該プロジェクトは、SMO事業における早期臨床試験の受託拡大に伴う実施施設の確保を目的としたものであったため、田無病院の固定資産の取得をもってその目的が達成されたことから、当該プロジェクトにつきましては、2019年3月期をもって終了することといたしました。

その結果、売上高は1,219百万円（前年同期比114.3%増）、営業利益は76百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

#### ⑤ その他

その他の事業におきましては、ITインフラを活用した事業等により、売上高は26百万円（前年同期比112.1%増）、営業利益は70百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

(注) 売上高は外部取引のみの合計であり、セグメントの営業利益は、セグメント間の内部取引による利益を含んだ合計であります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、1,913百万円で、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SMO	CRO	先端医療	メディカルサポート	その他	全社	総額
投資金額	23	97	8	1,776	0	6	1,913

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ①全社的課題

#### 1) 収益力の向上

当社グループは、新しい医薬品・医療技術の発展に貢献すべく、遺伝子治療や再生医療といった先端医療分野における自社開発や受託製造、開発支援等に注力していますが、先端医療がおかれる市場は未成熟であり、関連法規制についても整備が進められている段階であることから、先端医療事業において安定した収益を確保するには相応の時間がかかるものと考えております。そのため、SMO事業・CRO事業・メディカルサポート事業での、収益力の向上が課題となります。これについては、SMO事業において、開発ニーズの高い領域をターゲットに案件の獲得に努めるとともに、より高品質なサービスが提供できる支援モデルを創出・提供することで、収益の拡大を図ります。CRO事業においては、早期臨床試験の受託拡大に努めるとともに、積極的な展開を進めているアジア地域への製薬企業に対する取り組みを引き続き強化します。また、メディカルサポート事業において、クリニックモール事業における運営施設の拡大も含め、収益の拡大を図ります。先端医療事業においては、GMPベクター製造施設・CPCにおける臨床用ベクター・遺伝子治療製剤・再生医療等製品の受託拡大による収益確保に加え、新規に開始した細胞培養加工・保管に係る事業を本格稼働させることにより、収益および利益の向上を図ります。さらに、当社グループの優れた遺伝子導入技術を用いた遺伝子治療製剤や遺伝子編集技術など、新たな医薬品・再生医療等製品の創出に努めるとともに、主要パイプラインの早期ライセンスアウトを目指します。

## 2) 資金調達

当社グループでは、人材の確保や研究開発等のための継続的な投資を行っております。これらの投資は今後の成長のために必要なものと考えています。製薬企業等との共同研究による開発資金の確保や金融機関・資本市場等を通じた資金調達の可能性を必要に応じて検討してまいります。

## 3) 内部管理体制の整備

当社グループは従来から、取締役に対する監督機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおり、意思決定の透明性・迅速性を高めるべく内部管理体制の整備を行っています。また、当社グループはM&A等により業容拡大を図っており、新たにグループ化した関係会社等と理念やビジョン等を共有し、人材・組織・インフラ等の統合を含む実質的な経営統合を早期に実現することが重要となっています。そのような中、関係会社等の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定めています。さらに、定期的に業務、業績およびその他重要な事項に関する報告を求めるとともに、業務または業績に重要な影響を及ぼし得る事項については、当社の事前承認を必要とする体制を確保することで、関係会社等の経営内容を的確に把握し、管理する内部環境整備に努めております。

## 4) 業務品質の確保

医薬品開発を取り巻く環境は日進月歩で変化し、再生医療をはじめとした新技術の開発の増加や開発のグローバル化、開発期間の短縮化、ならびに開発手法の変化等により、臨床試験に対するニーズも多様化してきています。また、そのような変化に伴い、倫理性・科学性・信頼性等の品質に係る関連法規性も複雑化・厳格化してきています。当社グループでは、創業以来、品質を確保するためのプロセス構築と管理を重視しています。プロセスを可視化し、常に検証・改善するとともに、グループ内の業務手順を統一することで、高いレベルでの品質の標準化と迅速な試験実施支援に努めております。

## 5) 人材の確保

S MO事業におけるCRC・SMA（治験事務局担当者）や先端医療事業における研究開発・ベクター製造・細胞培養加工等の人材等、各事業の成長に適した人材の確保が必要となっています。当社グループでは、人材の採用及び人材育成を重要な課題と考え取り組んでまいります。

## ②セグメント別課題

### 1) SMO事業

#### (a) 医療機関との提携拡大

SMO事業においては、製薬企業の医薬品開発動向に合わせた、医療機関の確保が重要な要素となります。医薬品の開発ニーズの高い領域として、がん・難治性疾患・腎疾患等を対象とした臨床試験が増加しているため、その実施が可能な医療機関との提携拡大を推進します。

#### (b) 高品質なサービスの提供と適正な価格適用の継続

提供するサービスの充実・高品質化を図るため、人材教育の徹底を行っていくとともに、サービスに見合った適正な価格を適用するべく営業活動を推進しております。

### 2) CRO事業

#### (a) 臨床試験実施施設における業務品質の継続的な向上

医療業界では難治性疾患領域や再生医療等の医薬品開発が増加しており、医薬品開発に係る業務は高度化するとともに、高い業務品質が求められています。そのため、早期臨床試験を中心とした臨床試験の実施を受託している当社グループの臨床試験実施施設においては、医薬品開発を取り巻く環境の変化や関連法規制の制定・改正等に迅速に対応し、業務品質を継続的に向上することが必要となります。当社グループが保有する臨床試験実施施設においては、QMS (Quality Management System) 年間計画の見直しやSOP (Standard Operating Procedures) の改訂・新設等を積極的に進めるとともに、品質管理委員会等の品質に関わる複数の委員会を設置することであらゆる角度から品質の継続的改善に努めております。

#### (b) 先端医療製品の臨床試験支援の拡大

国内においては、製薬企業やバイオベンチャー、大学等による再生医療等製品をはじめとした先端医療製品の開発が増加傾向にあり、そのような医薬品開発における臨床試験支援を拡大することがCRO事業の収益向上の重要な要素となると考えております。当社グループのCRO事業においては、SMO事業が保有する大学病院等の医療機関ネットワークや先端医療事業の持つ知見やノウハウを活かすことで、先端医療製品に係る臨床試験支援の拡大を図ってまいります。

### 3) 先端医療事業

#### (a) 医薬品・再生医療等製品の候補品の確保

先端医療事業においては既存の研究開発のみならず、今後の事業の継続・成長



のために医薬品・再生医療等製品の候補品を確保することが必要です。当社グループでは、中長期的な成長を目指して製品の候補品の創出に取り組みます。そのために、当社グループの基盤技術であるセンダイウイルスベクターやサル免疫不全ウイルスベクターにどのような治療用遺伝子を搭載するのかについて世界中の有力な研究成果情報を収集し、またその専門家と多くの検討機会を得ることが重要です。当社グループでは、すでに国内外の複数の有力な研究機関との提携や共同研究を実施しており、お互いの保有する技術や知見、ネットワーク等を活用した研究・開発を進めております。そのような優れた研究機関と積極的に連携することで医薬品や再生医療等製品の候補品の確保に努めてまいります。

#### (b) 医薬品・再生医療等製品の候補品開発の推進

当社グループは現在、虚血肢治療製剤をはじめとして複数の医薬候補品を保有しています。当社グループでは、SMO・CRO事業等で培った臨床試験に関する知見や国内外ネットワーク等を活用して、医薬品・再生医療等製品の候補品の迅速な開発を推進してまいります。

#### (c) GMPベクター製造施設・CPCにおける受託製造

当社グループはGMPベクター製造施設・CPCにおいて、臨床用ベクターや臨床試験に用いられる遺伝子治療製剤の製造や、医療機関において免疫療法等に用いられる細胞の培養加工等を行っています。受託製造は堅調に推移しておりますが、先端医療事業の更なる収益向上に貢献するよう、引き続き積極的に案件を受託し、製造実績を積み重ねてまいります。

#### (d) ライセンス活動の強化

当社グループではこれまでに、iPS細胞作製技術について大手製薬企業に対する技術実施を許諾した実績があります。このように当社グループの技術利用可能性を高めるライセンス活動は、開発等の活動の成果として得られるマイルストーンや市販後の売上に応じて得られるロイヤリティといった中長期的な収益を確保する可能性を広げることから先端医療分野の成長に欠かせないものであります。従いまして今後も企業や研究機関等に対して、基盤技術であるセンダイウイルスベクターを用いたiPS細胞・分化細胞を作製する技術や遺伝子編集技術等のライセンス活動を積極的に推進するとともに、当社が開発を進める遺伝子治療製剤等の主要パイプラインの早期ライセンスアウトに向けた取り組みを進めてまいります。

#### (e) 特許戦略の強化

先端医療技術については特許の確保が極めて重要であり、当社グループではその対応を進めています。成長性の高い領域の特許を戦略的に取得するとともに、

特に基盤技術については特許期間満了に対応するため関連した技術改良とその特許取得を行ってまいります。

#### 4) メディカルサポート事業

##### (a) 新規施設の整備と円滑な管理・運営

メディカルサポート事業では、クリニックモール事業における医療機関等の施設管理やグループ各社の施設整備・管理等を行っており、新規施設の適切かつ迅速な整備、および円滑な管理・運営がメディカルサポート事業の収益向上とグループ各事業の積極的な事業展開に繋がるものと考えています。

##### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第22期(当連結会計年度)
		自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売 上 高 (百万円)		4,114	4,890	8,621	10,578
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)		△807	272	1,092	1,186
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)		△868	204	1,558	912
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)		△81.87	18.77	135.35	78.31
総 資 産 (百万円)		5,969	8,518	11,267	13,514
純 資 産 (百万円)		3,681	4,473	5,745	6,064

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)アイロム	50百万円	100.0%	S M O 事業
(株)アイロム C S	30百万円	100.0%	S M O 事業
(株)エシック	35百万円	100.0%	S M O 事業
(株)アイクロスジャパン	50百万円	100.0%	C R O 事業
C M A X C L I N I C A L R E S E A R C H P T Y L T D	0百万円	100.0%	C R O 事業
(株) I D ファーマ	30百万円	100.0%	先端医療事業
(株)アイロム P M	11百万円	100.0%	メディカルサポート事業

## (7) 企業集団の主要な事業内容

### ① SMO事業

SMOは、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託または代行する治験施設支援機関として位置づけられています。当社グループは、医薬品等に関する臨床試験計画の立案及び医療機関/治験責任医師の選定段階から関与し、第I相から第IV相にいたる臨床試験の実施に係る支援業務を包括的に受託し、SMO業務を提供しております。臨床試験は、倫理性、科学性及び信頼性の確保が必要なことから、GCP（Good Clinical Practice、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）、治験実施計画書（Protocol）及びSOP（Standard Operating Procedure、標準業務手順書）等の厳格なルールに基づいて実施されます。

### ② CRO事業

オーストラリアを拠点に、早期臨床試験の実施支援を通じ、国内外の製薬企業等のグローバル開発を支援しています。また、国内においては企業主導の臨床試験支援を行うとともに、大学等での難治性疾患等の医師主導型治験・臨床研究支援を行っています。

### ③ 先端医療事業

高性能かつ安全性の高いベクター技術を用いて、遺伝子治療製剤の開発およびiPS細胞関連技術等を基盤とした再生医療領域における研究開発と事業化を行っております。また、医薬品製造受託機関として、臨床用ベクター・遺伝子治療製剤・再生医療等製品などの受託製造を行っています。

### ④ メディカルサポート事業

クリニックモールの設置及び賃貸等やそれに付随する業務、医業コンサルティング等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業を主として行っております。

### ⑤ その他

上記以外の事業を行っております。

## (8) 企業集団の主要拠点等

主な事業	社 名	事 業 所 及 び 工 場
本社機能	当社	本社（東京都千代田区）
SMO	(株)アイロム	本社（東京都千代田区） オフィス （北海道札幌市、愛知県名古屋市、 大阪府大阪市、福岡県福岡市）
	(株)アイロムCS	本社（福岡県福岡市）
	(株)エシック	本社（東京都千代田区）
CRO	(株)アイクロスジャパン	本社（東京都千代田区）
	CMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTD	本社（豪州アデレード市）
先端医療	(株)IDファーマ	本社（東京都千代田区） 研究開発センター（茨城県つくば 市）
メディカルサポート	(株)アイロムPM	本社（東京都千代田区）

## (9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
673名	7名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は、期中平均140名であり、従業員数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
西武信用金庫	2,267百万円
株式会社西日本シティ銀行	768百万円
株式会社みずほ銀行	700百万円
株式会社りそな銀行	500百万円
National Australia Bank LTD	315百万円
株式会社東日本銀行	200百万円
株式会社千葉銀行	198百万円

(注) 借入残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

37,281,680株

(2) 発行済株式総数

11,711,865株（自己株式 228,395 株を含む）

(3) 株主数

13,163名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
森 豊隆	4,754,250	41.40
森 利恵	825,000	7.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,500	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	142,300	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	103,100	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	97,100	0.85
渡邊 定雄	93,000	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	88,200	0.77
森 龍介	75,000	0.65
森 博和	63,400	0.55

（注）持株比率は、自己株式（228,395株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iromgroup.co.jp>）に掲載しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 豊 隆	(株)アイロム代表取締役社長 (株)IDファーマ代表取締役会長
取締役副社長	朱 亜 峰	先端医療事業開発本部担当 社長補佐 (株)IDファーマ取締役社長
取 締 役	原 寿 哉	営業企画推進本部担当兼再生医療事業本部担当 (株)アイロム取締役副社長
取 締 役	松 島 正 明	総合管理センター担当
取 締 役	犬 飼 広 明	財務経理本部担当
取 締 役	深 瀬 広 幸	CMOオフィス担当
取 締 役	菊 岡 正 芳	CEOオフィス担当
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 潔	—
取 締 役 (監査等委員)	佐々木 秀 次	—
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 壮 志	銀座高橋法律事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	小 駒 皆 子	(株)マルチタスク・カンパニー 代表

- (注) 1. 取締役のうち、佐々木秀次氏、高橋壮志氏及び小駒皆子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）から情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、渡辺潔氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員渡辺潔氏は、当社において財務・経理業務部門を担当していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員佐々木秀次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. (株)アイロムならびに(株)IDファーマは当社の100%子会社であります。
6. 当社と銀座高橋法律事務所とは、特別な関係はありません。
7. 当社と(株)マルチタスク・カンパニーとは、特別な関係はありません。



8. 当社は、監査等委員である取締役の高橋壮志氏及び小駒皆子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
  - ①2018年6月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、取締役 加藤親明氏及び山内土具氏並びに監査等委員である取締役 尾田友志氏及び佐藤雄助氏は、任期満了により退任いたしました。
  - ②同総会において新たに深瀬広幸氏及び菊岡正芳氏が取締役に、また渡辺潔氏、高橋壮志氏及び小駒皆子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (0)	70 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6 (5)	17 (9)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	87 (9)

- (注) 1. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第19回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分は年額5,000万円以内)と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第19回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、監査等委員を除く取締役7名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年6月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち無報酬の取締役1名)、監査等委員である取締役2名を含んでおり、また、無報酬の取締役が2名在任しているためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	佐々木秀次	当事業年度に開催した12回の取締役会のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会12回のうち11回に出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。
取締役 (監査等委員)	高橋 壮志	社外取締役就任後に開催された10回の取締役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。また、監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回全てに出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。
取締役 (監査等委員)	小 駒 皆 子	社外取締役就任後に開催された10回の取締役会全てに出席し、主に長年のコンサルタントとして培った専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。また、監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回全てに出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。

#### 5. 会計監査人の状況

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.iromgroup.co.jp>) に掲載しております。

#### 6. 会社の体制及び方針

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.iromgroup.co.jp>) に掲載しております。

本事業報告の記載数字は、単位表示未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,853</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,387</b>
現金及び預金	2,961	買掛金	141
売掛金	1,814	短期借入金	1,330
販売用不動産	848	一年内返済予定の長期借入金	538
仕掛品	315	未払法人税等	206
前渡金	101	前受金	315
短期貸付金	139	賞与引当金	93
その他	673	預り金	226
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,660</b>	そ の 他	535
<b>有形固定資産</b>	<b>3,100</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,062</b>
建物及び構築物	1,626	長期借入金	3,352
土地	1,305	繰延税金負債	5
その他	169	資産除去債務	129
<b>無形固定資産</b>	<b>970</b>	預り保証金	324
のれん	959	退職給付に係る負債	205
その他	11	そ の 他	45
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,589</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,450</b>
投資有価証券	1,349	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
長期貸付金	332	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,075</b>
差入保証金	674	資本金	3,517
繰延税金資産	14	資本剰余金	1,099
その他	233	利益剰余金	1,877
貸倒引当金	△14	自己株式	△419
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,514</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△65</b>
		その他有価証券評価差額金	18
		為替換算調整勘定	△84
		<b>新株予約権</b>	<b>54</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,064</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>13,514</b>

## 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		10,578
売上原価		6,523
売上総利益		4,055
販売費及び一般管理費		2,836
営業利益		1,219
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	22	
貸倒引当金戻入額	2	
雑収入	31	65
営業外費用		
支払利息	51	
持分法による投資損失	2	
為替差損	30	
その他	13	97
経常利益		1,186
特別利益		
固定資産売却益	1	
新株予約権戻入益	0	2
特別損失		
減損損失	8	
その他	0	9
税金等調整前当期純利益		1,178
法人税、住民税及び事業税	279	
法人税等調整額	△1	278
当期純利益		900
非支配株主に帰属する当期純損失		12
親会社株主に帰属する当期純利益		912

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
ト (<http://www.iromgroup.co.jp>) に掲載しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,234</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,780</b>
預 金	899	短期借入金	1,050
売 掛 金	690	1年内返済予定の長期借入金	392
前 払 費 用	159	未 払 金	109
関係会社短期貸付金	1,089	未払法人税等	157
未 収 入 金	188	そ の 他	70
そ の 他	206	<b>固定負債</b>	<b>1,100</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,719</b>	長期借入金	1,054
<b>有形固定資産</b>	<b>37</b>	繰延税金負債	14
建 物	23	資産除去債務	30
車 両 運 搬 具	11	そ の 他	1
工 具 器 具 備 品	2	<b>負債合計</b>	<b>2,880</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウエア	6	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,002</b>
そ の 他	0	資 本 金	3,517
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,675</b>	資 本 剰 余 金	1,577
投資有価証券	907	資本準備金	1,577
関係会社株式	3,749	その他資本剰余金	0
長期貸付金	126	利 益 剰 余 金	1,326
関係会社長期貸付金	519	その他利益剰余金	1,326
敷金・保証金	297	繰越利益剰余金	1,326
そ の 他	80	自 己 株 式	△419
貸倒引当金	△6	<b>評価・換算差額等</b>	<b>16</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,953</b>	その他有価証券評価差額金	16
		<b>新株予約権</b>	<b>54</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,073</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,953</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
高 価 上 原 利 益		1,765
上 原 利 益		19
総 利 益		1,746
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,029
営 業 利 益		716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	4	
受 取 賃 貸 料	6	
そ の 他	2	45
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
為 替 差 損	21	
そ の 他	6	38
経 常 利 益		723
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	△0	30
当 期 純 利 益		693

### 株主資本等変動計算書

#### 個別注記表

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイ  
ト (<http://www.iromgroup.co.jp>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社アイロムグループ  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイロムグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社アイロムグループ  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイロムグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

### 株式会社アイロムグループ 監査等委員会

監査等委員	渡 辺 潔	Ⓔ
監査等委員	佐々木 秀次	Ⓔ
監査等委員	高 橋 壮志	Ⓔ
監査等委員	小 駒 皆子	Ⓔ

(注) 監査等委員佐々木秀次、高橋壮志及び小駒皆子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金10円を含め、1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき10円 総額114,834,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	もり とよたか 森 豊隆 (1958年12月21日)	1984年4月 パイエル薬品㈱入社 1989年4月 グレラン製薬㈱(現あすか製薬㈱)入社 1997年4月 当社設立 代表取締役社長 2002年3月 ㈱アイロムメディック (現㈱アイロムPM)設立 代表取締役会長 2003年8月 同社代表取締役会長兼社長 2004年7月 当社代表取締役会長兼社長 2007年4月 代表取締役会長 2009年2月 最高顧問 2011年6月 ㈱アイロム代表取締役会長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2012年11月 ㈱アイロム代表取締役社長(現任) 2014年6月 ディナベック㈱(現㈱IDファーマ)代表取締役会長(現任) 現在に至る	株       4,754,250

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	朱 亜峰 (しゅ つぐみね) (1957年12月6日)	1989年4月 (株)植物工学研究所特別研究員 1991年10月 科学技術庁新技術事業団研究員 1996年4月 (株)ディナベック研究所入社 1998年4月 同研究所主任研究員 グループリーダー 2004年4月 ディナベック(株)(現(株)IDファーマ)取締役 2006年7月 同社常務取締役 2014年6月 同社取締役社長 2016年7月 当社取締役副社長先端医療事業開発本部担当(現任) (株)IDファーマ執行役員社長 2017年6月 同社取締役社長(現任) 現在に至る	株       52,251
3	原 寿哉 (はら としや) (1970年5月1日)	1993年8月 グレラン製薬(株)(現あすか製薬(株))入社 1997年8月 当社入社 2002年6月 取締役臨床開発本部本部長 2004年7月 取締役副社長兼 臨床開発本部本部長 2006年4月 取締役副社長兼 SMO事業本部本部長 2006年10月 (株)アイロム代表取締役社長 2010年4月 同社顧問 2011年7月 同社取締役副社長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 (株)アイロム取締役 2016年6月 同社取締役副社長(現任) 2016年7月 当社取締役営業企画推進本部担当(現任) 2018年7月 再生医療事業本部担当 (現任) 現在に至る	6,000

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	まつしま まさあき 松島 正明 (1964年12月23日)	1988年4月 グレラン製薬(株) (現あす か製薬(株)) 入社 1995年12月 菱洋エレクトロ(株)入社 1998年2月 当社入社 2000年5月 取締役 2006年10月 常務取締役 2009年6月 監査役 (株)アイロム監査役 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年11月 同社代表取締役副社長 2013年6月 当社取締役副社長 2015年6月 取締役 (株)アイロム取締役 2016年6月 当社専務執行役員 2017年6月 当社取締役 総合管理センター担当 (現任) 現在に至る	株  6,000
5	いぬかい ひろあき 犬飼 広明 (1966年5月19日)	1989年4月 西松建設(株)入社 2010年6月 (株)アイロム入社 2010年11月 当社入社 経営企画部長 2012年6月 取締役経理部担当 2012年6月 (株)アイロムメディック (現(株)アイロムPM)取締役 2012年10月 当社取締役副社長経理部 担当 2013年6月 (株)アイロムメディック (現(株)アイロムPM)代 表取締役社長 2013年11月 当社取締役副社長経営統 括本部長 2015年7月 取締役経理本部長 2016年7月 取締役財務経理本部担当(現任) 現在に至る	400





候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
8	かとう ちかあき 加藤 親明 (1960年1月1日)	1983年4月 武田薬品工業(株)入社 2005年3月 (株)ウッズスタッフ(現ア ポプラスステーション (株)入社 2005年4月 同社取締役 2005年12月 同社代表取締役社長 2010年10月 当社顧問 2010年11月 アイロム製薬(株)執行役員 2010年12月 同社取締役 2013年2月 (株)アイロム取締役 2013年6月 当社取締役 2013年8月 (株)アイロム専務取締役 2017年7月 (株)エシック取締役 2018年7月 同社取締役副社長(現任) 現在に至る	株  4,800
9	つばき あつし 椿 敦 (1959年10月1日)	1984年4月 キッセイ薬品工業(株)入社 1999年8月 ヤンセン協和(株)(現ヤン センファーマ(株)入社 2001年2月 日本ワイスレダリー(株) (現ファイザー(株)入社 2004年11月 ルンドバック・ジャパン (株)入社 2007年8月 ジェンザイム・ジャパン (株)(現サノフィー(株)入社 2008年7月 アイロム製薬(株)(現共和 クリティケア(株)取締役 研究開発本部長 2009年2月 (株)アイロムビジネスデ ベロップメント代表取締役 社長 2010年6月 (株)アイロム取締役(現任) 2014年4月 (株)アイクロスジャパン代 表取締役社長(現任) 現在に至る	4,000



経験、顧客ネットワークと幅広い知見を有していることから、取締役にあふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。

11. 椿敦氏は、長年にわたる製薬企業での臨床開発に係る専門的知識と経験を有し、当社グループの国内CRO事業および臨床試験支援における品質管理・品質保証に係る部門を牽引してまいりました。当社グループの業務品質の更なる向上を図るにあたり適切な人材であり、取締役にふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。
12. 小島修一氏は、当社の財務経理担当取締役に就任するなど、財務及び経理業務の経験を重ねていることに加え、経営管理・機関運営等に関する専門的な知識及び経験を有していることから、取締役にふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。
13. 所有する当社の株式の数は、2019年3月31日現在のものであります。

以 上





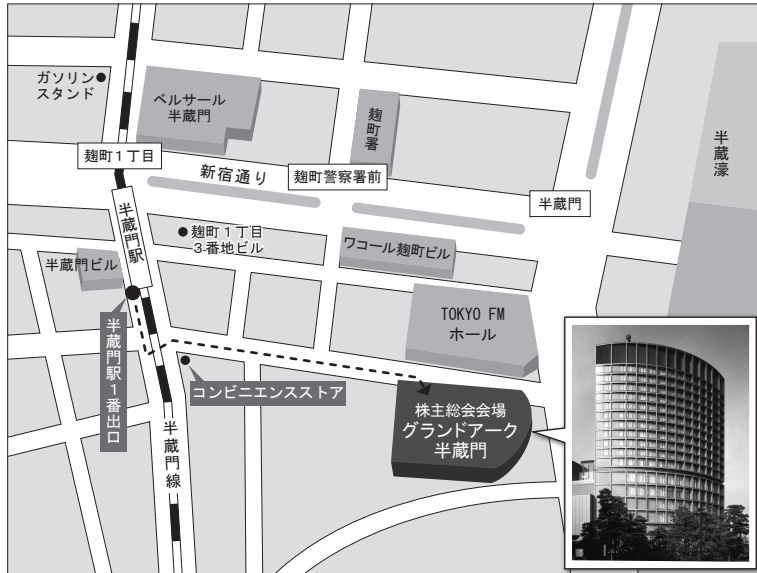


# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号

ホテル グランドアーク半蔵門 3階 「華の間」

電話：03-3288-0111



- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅（1番出口）より徒歩2分
- 東京メトロ有楽町線 隼町駅（1番出口）より徒歩7分